

令和6年12月11日

北名古屋市シルバー人材センター事務局

行事予定

- 12月13日(金) 県シ連主催の「ｲｲｲあいちシルバー人材フェスタin 小牧」が小牧市パークアリーナ小牧で開催され、当シルバーから女性部会が出店参加し、手芸小物とふれあい農園部会が栽培した野菜を販売します。
- 12月13日(金) 第3回尾東地区事務連絡会議が春日井市で開催されます。
- 12月24日(火) 第6回理事会が開催され、協議・報告事項は会員の入会、独自事業の実績、月別事業実績、新年安全祈願の開催、中間監査の結果等について協議されます。

「女性部会」12/27(金) お休みします**「喫茶もえの丘」12/29(日)～1/3(金) お休みします****行事報告・その他**

- 11月27日(水) 県シ連主催の「ｲｲｲあいちシルバー人材フェスタin NAGOYA」が金山総合駅連絡通路橋イベント広場で開催され、当シルバーからは女性部会が出店参加し、手芸小物とふれあい農園部会が栽培した野菜を販売しました。
- 12月3日(火) 県労働局就業推進課の立入検査が実施されました。
 - ①組織が適正な手続きで運営されている、②定款等に基づき適正に執行されている、③適正就業が確保されていることについて検査を受けました。

- 目標
- ① 『楽しいシルバーをつくりましょう』
 - ② 『発注者に喜ばれる仕事をしましょう』

年末年始の事務局業務

☆ 12月28日(土)から1月5日(日)まで休みです。

※12月分の就業報告書については、**12月27日(金)**までに

事務局へ期限厳守で提出して頂きますようお願いいたします。

※年内に間に合わない場合は、**1月6日(月)必着**でお願いいたします。

安全就業についてのお願い

年末にかけて、気ぜわしくなりますので一層の安全就業を心がけてください。

就業中、発注者又は第三者の身体若しくは財物に損害を与えたときは、事故の抑止を図るために、会員は賠償額の10%を負担(ペナルティ)するものとし、その限度額は、10,000円とする。賠償責任保険・自動車賠償保険で担保できない賠償は、会員が負うものとする。(会員就業規約)

シルバーの就業中および途上(就業の行き帰り)の事故については、シルバー保険(損害賠償・傷害)及び自動車任意保険をかけていますが、保険で担保されない場合は、原因者の会員に責任を負っていただきます。また、損害を与えた会員は、事故の抑止を図るために、賠償額の10%(限度額10,000円)を負担(ペナルティ)していただきます。十分ご注意ください。

☆11月の事業状況☆

1. 会員動向 [11月の入会者 1人:退会者 4人]

男性	323人	女性	312人	合計	635人
----	------	----	------	----	------

2. 配分金額(単位:千円)

	当月	前年同月	増減
事業所	4,622	4,842	△ 220
公共	9,474	8,577	897
一般家庭	5,891	5,854	37
独自事業	446	405	41
合計	20,433	19,678	755

3. 受注件数(単位:件)

当月	前年同月
30	33
18	15
379	323
1	1
428	372

**自転車損害賠償責任保険等への加入が義務となりました
自転車を利用するときは、ヘルメットを着用しましょう
日没時間が早い時期です。交通事故に気をつけましょう**